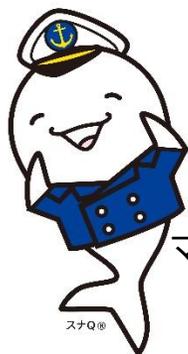


令和8年3月17日

# 港湾環境整備負担金オンライン手続 申請者向けマニュアル



北九州港  
マスコットキャラクター  
スナQ®

港湾空港局整備課

1.	申請を開始する	3
1-1.	ログインして申請をする	4
1-2.	メール認証して申請をする	5
1-3.	利用規約に同意する	6
2.	申請に必要な情報を入力する	7～9
3.	面積届を添付する	10
4.	面積届の添付資料を添付する	11
5.	事業者変更届を添付する	12
6.	その他事項を入力する（任意）	13
7.	申請内容の確認	14
8.	申請後の確認	15
8-1.	対応ステータス	16

# 1. 申請を開始する

北九州市電子申請サービス「Graffer」の「港湾環境整備負担金オンライン申請フォーム」(北九州港ホームページ「<https://kitaqport.jp/jap/business/charge.html>」からアクセスできます)にアクセスし、「新規登録またはログインして申請」または「アカウント登録せずにメールで申請」を選択してください。

「新規登録またはログインして申請」をしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができますので、推奨しております。

## 令和8年度港湾環境整備負担金 オンライン申請

入力状況 0%

北九州市の「令和8年度港湾環境整備負担金 オンライン申請」のオンライン申請ページです。

港湾環境整備負担金に係る事業場等の敷地面積の届出について、令和8年度からインターネットで届出手続が行えるようになりました。これまでの窓口または郵送での提出がなくなり、オンラインで届出手続が可能です。

ご利用いただくには、下記が必要となります。

- ・北九州市電子申請サービス「Graffer」が使用可能な環境（PC等）
- ・メールアドレス

1. 敷地面積届出方法  
以下、「Grafferアカウントを利用する方」または「Grafferアカウントを利用しない方」のいずれかから進んでいただき、フォームに沿って、届出をお願いいたします。  
※Grafferアカウントを作成いただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

2. 面積届の記入基準日  
令和8年3月31日現在

3. 届出期間  
令和8年4月1日（水）から令和8年4月30日（木）まで

4. その他  
北九州市電子申請サービス「Graffer」がご利用できない場合は、従来どおり、窓口または郵送での届出を受け付けております。  
詳細につきましては、別途郵送しております書類をご確認ください。



## Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

**新規登録またはログインして申請**

**←こちらを推奨します**

または

## Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。  
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

**アカウント登録せずにメールで申請**

**←申請データは保存されません**

# 1-1. ログインして申請をする

「新規登録またはログインして申請」を選択した場合

「Googleでログイン」、「LINEでログイン」、「メールアドレスでログイン」のいずれかの方法でログインしてください。

Grafferアカウントをお持ちでない方は、新規アカウント登録をしてください。

**Grafferアカウントをお持ちの方**

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みのうえ、同意してログインしてください。ログインをもって、Grafferアカウント規約およびプライバシーポリシーに同意いただいたものとします。

 **Googleでログイン**

 **LINEでログイン**

 **メールアドレスでログイン**

[ログイン方法について教えてください](#)

[北九州市のサービスにGビズIDでログインする](#)

**Grafferアカウントをお持ちでない方**

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

**新規アカウント登録**

 **Googleでログイン**

Googleアカウントでログイン

 **LINEでログイン**

スマートフォンで操作されている場合は、LINEアプリへ自動遷移して認証  
※初回認証時のみ、認証後に通知用メールアドレスを設定してください。

 **メールアドレスでログイン**

登録したメールアドレスとパスワードでログイン  
※初めてご利用の場合、画面下部の「新規アカウント登録」からアカウントを作成してください。

# 1-2. メール認証して申請をする

「アカウント登録せずにメールで申請」を選択した場合

メールアドレスを入力し、「確認メールを送信」を選択してください。  
「noreply@mail.graffer.jp」から確認メールが送信されますので、確認メールに記載されているURLにアクセスしてください。

申請に利用するメールアドレスを入力してください。  
申請用のページのリンク (URL) をお送りします。

メールアドレス 必須

example@example.com

迷惑メール設定としてドメイン指定受信を設定されている方は  
「@mail.graffer.jp」を受信できるように指定してください。

確認メールを送信



メール認証をして申請を行うためのステップとして、ご入力いただいたメールアドレスが正しいことを確認する必要があります。  
以下のURLをクリックして、メールアドレスの認証を完了してください。

## ▼認証の有効期限が過ぎた場合

確認用URLは30分間有効です。有効期限が過ぎた場合には、お手数ですが再度操作を行ってください。

# 1-3. 利用規約に同意する

利用規約に同意いただき、申請に進んでください。

## 利用規約をご確認ください

[利用規約](#)  に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する 必須

申請に進む

## 2. 申請に必要な情報を入力する

「法人」を選択してください。

令和8年度港湾環境整備負担金 オンライン手続

入力の状況

33%

### 入力フォーム

#### 減免申請書届出事業者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人

団体

## 2. 申請に必要な情報を入力する

フォームに沿って、情報を入力してください。

申請事業者名 必須

郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

郵便番号から住所を入力

i 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

所在地 必須

i 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

法人代表者名 任意

電話番号 任意

申請内容に確認が必要な際に連絡することがあるため、ご担当者の連絡先の入力をお願いします。

## 2. 申請に必要な情報を入力する

フォームに沿って、情報を入力してください。

メールアドレス 自動入力

ご担当者のメールアドレスを入力してください。

preview-demo@example.com



ご担当者氏名 必須

申請内容に確認が必要な際に連絡することがあるため、ご担当者の氏名を入力をお願いします。

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

## 3. 面積届を添付する

面積届を作成いただき、PDFデータ等にさせていただいた上で「ファイルを選択」ボタンから添付してください。

面積届の様式は、北九州港HP (<https://kitaqport.jp/jap/business/charge.html>) からダウンロードすることができます。

ファイルは「PDF、ワード、エクセル等」が添付可能です。

※（控）の作成及び添付は不要です。

### 入力フォーム

#### 港湾環境整備負担金工場又は事業場敷地面積届出

##### 面積届 必須

港湾環境整備負担金工場又は事業場面積届出書に自社の工場又は事業場の敷地面積を記載し、データを添付してください。

面積届の様式は下記URLからダウンロードすることができます。

<https://kitaqport.jp/jap/business/charge.html> 

※押印は不要です。

※詳細は、別途記入要領及び記入例をご確認ください。



ファイルを選択…

## 4. 面積届の添付資料を添付する

面積届の添付資料をご用意いただき、「ファイルを選択」ボタンから添付してください。  
ファイルは「PDF、ワード、エクセル、JPEG等」が添付可能です。

※前年度届出と内容に変更がない場合は、省略することができます。

### 添付資料

任意

以下の資料を添付してください。（1ファイルあたり10MBまで）

- ・敷地図面
- ・賃貸借契約書の写し（敷地を借りている場合又は貸している場合のみ。）

※前年度届出と変更がない場合は、省略することができます。



ファイルを選択…

## 5. 事業者変更届を添付する（変更がある場合のみ）

前回届出から社名、住所、代表者名等の変更があった場合のみ、「港湾環境整備負担金負担対象事業者変更届」を作成いただき、PDFデータ等にしていただいた上で「ファイルを選択」ボタンから添付してください。

面積届の様式は、北九州港HP（<https://kitaqport.jp/jap/business/charge.html>）からダウンロードすることができます。

### 事業者変更届 任意

社名、住所、代表者名等の変更があった場合のみ、「港湾環境整備負担金負担対象事業者変更届」を添付してください。

面積届の様式は下記URLからダウンロードすることができます。

<https://kitaqport.jp/jap/business/charge.html> 

※押印は不要です。



ファイルを選択…

## 6. その他事項を入力する（任意）

港湾環境整備負担金制度に関して、連絡事項やご質問等がありましたら、入力してください。

その他 任意

「港湾環境整備負担金」に関して、連絡事項やご質問等ございましたらご入力ください。

0/400

# 7. 申請内容の確認

申請内容を確認いただき、問題がなければ「この内容で申請する」を選択して申請完了です。申請完了後、受け付けしたことを知らせるメールが届きます。

## 申請内容の確認

### 減免申請書届出事業者の情報

申請者の種別 <small>必須</small>	
法人	
申請事業者名 <small>必須</small>	
●●株式会社	
郵便番号 <small>必須</small>	
0000000	
所在地 <small>必須</small>	
北九州市●●区●●町●●番●●号	
法人代表者名 <small>任意</small>	
●● ●●	
電話番号 <small>任意</small>	
093-●●●-●●●●	
メールアドレス <small>自動入力</small>	
preview-demo@example.com	
ご担当者氏名 <small>必須</small>	
●● ●●	



### 港湾環境整備負担金工場又は事業場敷地面積届出

面積届 <small>必須</small>	
<a href="#">面積届.pdf</a>	
添付資料 <small>任意</small>	
<a href="#">敷地図面.pdf</a>	
事業者変更届 <small>任意</small>	
その他 <small>任意</small>	

この内容で申請する

### 申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら\(申請詳細\)](#)からご確認いただけます。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

## 8. 申請後の確認

申請後のステータスは「申請一覧」から確認できます。



対応ステータスが「受付済」の場合に限り、「詳細を確認する」から申請を取り下げることができます。



## 8-1. 対応ステータス

対応ステータスの内容は以下のとおりです。

ステータス	内容
受付済	担当者が未対応または申請内容を確認している状態です。 申請者は申請を取り下げることができます。
取下げ	申請者が申請を取り下げた状態です。 担当者がこの状態に変えることもあります。
処理中	担当者が申請内容を確認している状態です。 申請者は申請を取り下げることができません。
差し戻し	担当者が申請のやり直し等を求めた状態です。 申請が差し戻されたことのお知らせするメールが届きます。
完了	担当者が申請に対する処理を完了した状態です。 処理が完了したことのお知らせするメールが届きます。